

汚泥再生処理センター  
施設整備基本計画

(概要版)

平成31年3月

御坊広域行政事務組合



# 《 目 次 》

第 1 章	施設整備方案の検討	-----	1
第 1 節	施設整備の考え方	-----	1
第 2 節	施設整備に係る検討事項	-----	1
第 3 節	施設整備方案	-----	2
第 2 章	施設整備の基本的事項	-----	2
第 1 節	施設整備の基本方針	-----	2
第 2 節	施設の必要整備規模	-----	3
第 3 節	整備予定地	-----	4
第 3 章	施設整備計画	-----	6
第 1 節	施設整備計画	-----	6
第 2 節	基本的な配置計画	-----	9
第 4 章	事業方式	-----	11
第 1 節	契約締結方式の検討	-----	11
第 2 節	事業スケジュール	-----	13
第 3 節	施設の概算建設費及び財源計画	-----	13



## 第1章 施設整備方案の検討

### 第1節 施設整備の考え方

予防保全	し尿処理停止という最悪の事態を避けるため、予防保全を原則とする。
経済的な運営	全体的、長期的な観点から経済的な施設整備を検討する。
労働安全	維持管理性、安全性を十分に配慮した施設整備を検討する。
周辺環境	処理施設のイメージを払拭し、対外的に好印象を与える施設とする。

### 第2節 施設整備に係る検討事項

#### 1. 一般的な耐用年数

- ・し尿処理施設の耐用年数は、R Cの土木建築設備が15～20年、機械設備が7～10年といわれている。
- ・し尿処理施設の更新事例を集計したデータによれば、19～30年で施設を更新した事例が大部分を占めている。

#### 2. 現施設の現況及び課題

- ・現施設は平成16～17年度にリニューアル工事を実施しているが、第1施設について30年、第2施設について25年を経過している。
- ・平成29年度に実施した精密機能検査報告書によれば、各設備の老朽化、一般的な耐用年数を超えていることによるリスクの上昇、施設設計値と実情との乖離による処理性能不安定化のおそれ等、数々の課題が指摘されている。

#### 3. 経済性の比較

「施設延命化案」と「施設更新案」との経済性を比較した結果によると、長期的な視点から判断すれば、「施設更新案」に優位性がみられる。

表 1.1 経済性の比較

項目		施設延命化	施設更新
総事業費		20.00億円	53.90億円
交付金		—	10.66億円
起債	起債額	18.00億円	31.02億円
	元利償還金	18.28億円	31.75億円
	交付税措置	9.14億円	13.10億円
	返済額	9.14億円	18.65億円
一般財源		2.00億円	12.21億円
自己支出金（総計）		11.14億円	30.87億円
施設整備費用（1年あたり）		1.114億円	1.029億円

※端数処理の関係で、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。

※施設使用年数：施設延命化10年、施設更新30年と設定。

※「施設整備費用」は自己支出金（総計）を施設使用年数で除したものの。

### 第3節 施設整備方案

本組合が所管する現施設を廃止し、新たに「し尿処理施設」を整備する。

## 第2章 施設整備の基本的事項

### 第1節 施設整備の基本方針

- ・施設整備において建設する施設（以下、「計画施設」という。）は、将来の計画処理量の推移を十分考慮し、「有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）」として効率的、効果的かつ経済的な施設整備を行う。
- ・計画施設の処理対象物は、本組合圏域内で収集したし尿、浄化槽汚泥及び各集落（農業・漁業）排水処理汚泥とする。
- ・計画施設の処理方式は、「汚泥再生処理センター性能指針」に適合することを基本とし、コンパクト性、必要なプロセス用水（希釈水）量、環境に与える負荷、採用実績等を重視して決定する。
- ・計画施設の資源化方式は、原料の種類、リサイクル面における確実性、地球温暖化対策（CO<sub>2</sub>削減）、圏域のリサイクル状況等を重視して決定する。本組合の所管するごみ焼却施設（御坊広域清掃センター）との連携を十分に図るものとする。
- ・計画施設の運転管理は、自動化、集中管理を原則として、効率的な日常作業や維持管理等が行えるものとし、快適な作業環境と適切な安全対策を確保する。
- ・計画施設は、関係法令等を遵守し、放流水、臭気、騒音及び振動等に対する規制基準を遵守することはもとより、し尿処理施設というイメージを一新する建物とし、環境整備の向上を図る。また、計画施設は、地震等大規模災害時においても所定の性能が確保されるよう、強靱性を備えた施設とする。なお、計画施設の稼動開始までは、現有施設の延命化を図り、処理を停止しないよう適切な整備、補修を行う。

## 第2節 施設の必要整備規模

### 1. 整備工事期間

- (1) 計画施設整備工事年度 : 2022～2025年度
- (2) 計画施設稼働開始 : 2026年度

### 2. 計画目標年次と必要処理能力

- (1) 計画目標年次 : 2026年度
- (2) 計画施設の整備規模 (計画)

129kL/日

し尿	:	20 kL/日
※浄化槽汚泥	:	109 kL/日

※農業集落排水施設汚泥等 (15kL/日) を含む

表2.1 将来的な施設必要規模の推移

(単位 : kL/日)

区分		年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
		施設要整備規模			140	138	136	135	134	133
内訳	し尿		31	29	27	26	24	23	20	21
	浄化槽汚泥		109	109	109	109	110	110	111	109
	うち集落排水施設汚泥		16	16	16	16	16	15	15	15

区分		年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
		施設要整備規模		129	128	127	126	124	123
内訳	し尿	20	19	18	17	16	15	15	
	浄化槽汚泥	109	109	109	109	108	108	107	
	うち集落排水施設汚泥	15	15	15	15	15	15	15	

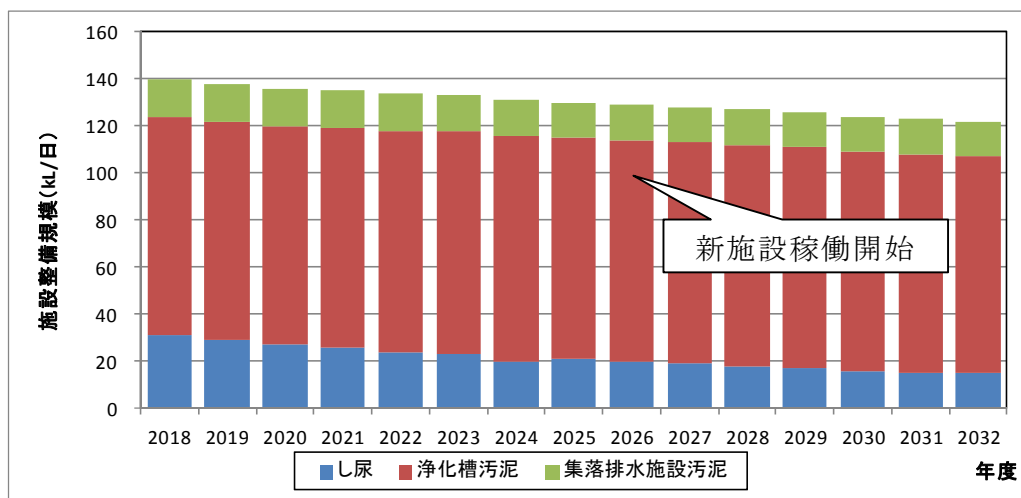
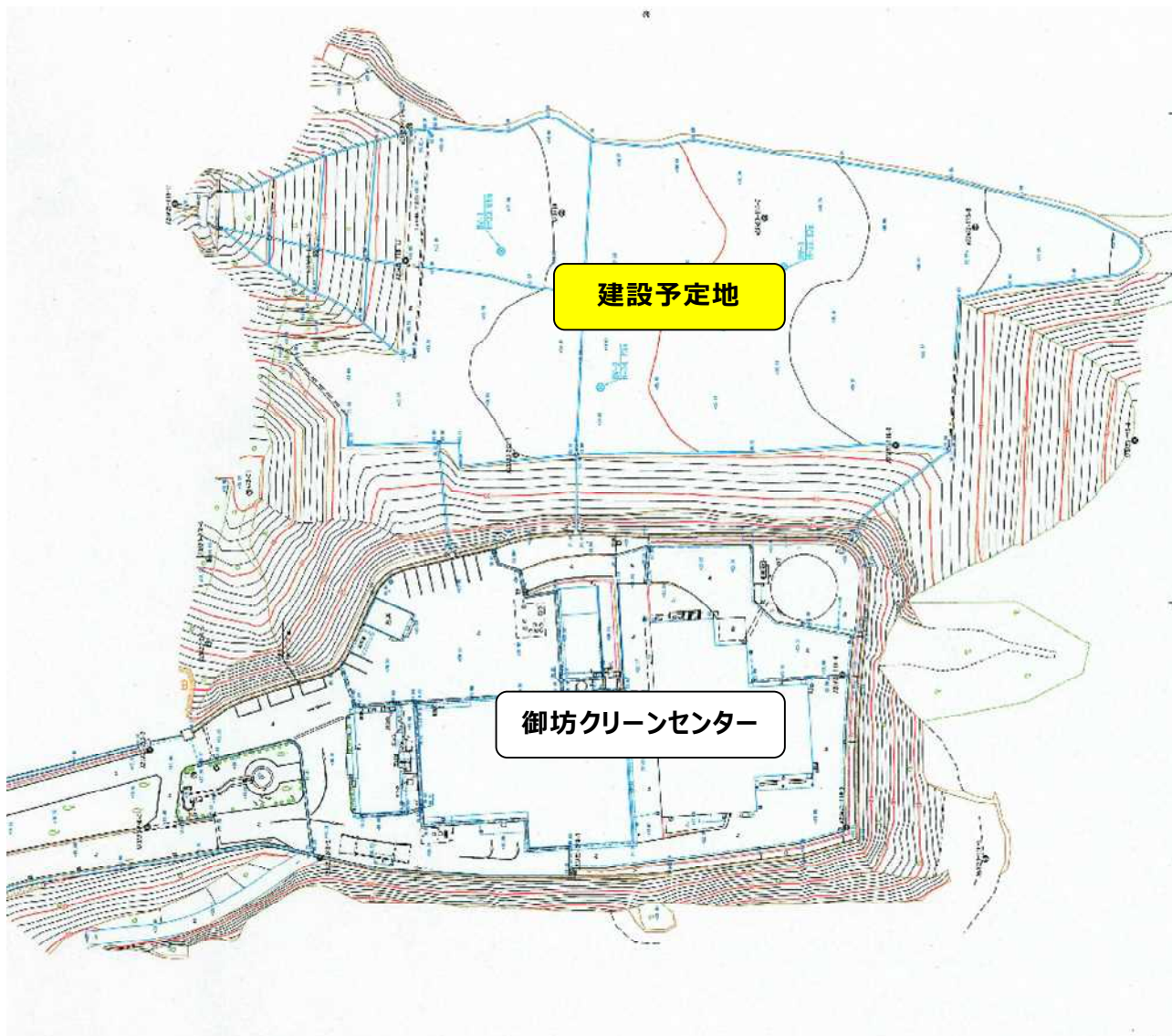


図 2.1 将来的な施設必要規模の推移

### 第3節 整備予定地

1. 整備予定地：和歌山県御坊市熊野1260番地1



2. 都市計画事項

用途地域	用途地域以外の地域
防火地域	指定なし
高度地区	指定なし
建ぺい率	指定なし
容積率	指定なし
緑化率	指定なし

### 3. 整備予定地の特徴

環境対策	十分な環境対策を講じる上で十分な敷地面積。
災害対策	十分な敷地面積があり、保安対策（保安距離確保等）が可能。
景観対策	市道や集落からは目立ちにくい。
車両通行対策	現状と大きな変更は伴わない。
収集運搬効率	現状と大きな変更は伴わない。
施工条件	地下2～15m付近に強固な支持層。 高低差約15mのアクセス道路の造成・整備が必要。
都市計画	用途地域以外の地域であり、人口密集地域からは離れている。
関連施設	ごみ焼却施設へのアクセス・利便性は現状と同等。
処理水放流	既存の放流配管を使用して熊野川への放流が可能。



### 4. 電気及び用水の受給

#### (1) 電気

電気の引込みは、整備予定地までのアクセス等を考慮して、適切な場所から引き込むこととする。また、整備予定地は現有施設の敷地内であり、現有施設の構内引込第1柱を利用することも可能である。

#### (2) 用水

用水については地下水を使用し、取水については現在使用している取水井戸を使用する。生活用水等に使用する上水は、整備予定地までのアクセス等を考慮して、適切な場所から引き込むこととする。また、整備予定地は現有施設の敷地内であり、現有施設の上水引込管を利用することも可能である。

### 5. ユーティリティ計画

電気	現有施設の第1柱から引き込む
上水	適所に新設する給水本管から引き込む
プロセス用水	現有施設の送水管に接続する
放流水	現有施設の放流管に接続する
雨水排水	側溝を設けて適所に排水する
電話	適所から引き込む
インターネット回線	光回線を利用する

### 第3章 施設整備計画

#### 第1節 施設整備計画

##### 1. 施設整備の概要

工事名称	(仮称) 汚泥再生処理センター建設工事	
計画処理量	129kL/日 ( ・し尿 : 20kL/日 ・浄化槽汚泥 : 94kL/日 ・集落排水施設汚泥 : 15kL/日 )	
水処理方式	生物学的脱窒素処理方式+高度処理	
資源化方式	助燃剤化	
建設場所	和歌山県御坊市熊野 1260 番地 1	
希釈水 プロセス用水等	種類：地下水 取水量：処理方式による	
場外搬出物	汚泥	資源（助燃剤）化し、場外搬出（ごみ焼却施設）
	し渣	水分 60%以下に脱水し、場外搬出（ごみ焼却施設）
	沈砂	洗浄後、場外搬出

##### 2. 設計条件等

###### (1) 搬入時間、運転時間

###### ア. し尿等の搬入時間

7時間/日、6日/週（日曜日は搬入しない）

###### イ. 各工程の運転時間

受入・貯留・前処理設備 : 5時間/日、6日/週

主処理設備 : 24時間/日、7日/週

高度処理設備 : 24時間/日、7日/週

汚泥処理設備 : 5時間/日、6日/週

脱臭設備 : 24時間/日、7日/週

###### (2) 搬入し尿及び浄化槽汚泥の性状

項目	し尿	浄化槽汚泥
pH	7.6	7.4
BOD	6,100 mg/L	2,600 mg/L
COD	4,000 mg/L	3,800 mg/L
SS	6,900 mg/L	10,000 mg/L
全窒素	2,300 mg/L	740 mg/L
全リン	260 mg/L	210 mg/L
塩化物イオン	1,600 mg/L	210 mg/L

### 3. 施設の性能（性能保証値）

#### (1) 放流水

放流量	処理方式による（258～1,290m <sup>3</sup> /日）
pH	5.8～8.6
BOD	10mg/L以下
COD	35mg/L以下
SS	20mg/L以下
全窒素	20mg/L以下
全リン	1mg/L以下
色度	30度以下
大腸菌群数	3000個/cm <sup>3</sup> 以下
その他	その他公害防止関連法令を満足するものとする

#### (2) 騒音（敷地境界線において）

公害防止関係法令を満足するものとする

#### (3) 振動（敷地境界線において）

公害防止関係法令を満足するものとする

#### (4) 悪臭

周辺環境を悪化させないものとする

### 4. 処理方式

生物学的脱窒素処理方式

#### 【生物学的脱窒素処理方式】

- ①標準脱窒素処理方式
- ②高負荷脱窒素処理方式
- ③膜分離高負荷脱窒素処理方式
- ④浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式

#### (1) 各処理方式の概要及び特徴

各処理方式（4方式）とも、処理の基本原理は同じである。

##### ア. 標準脱窒素処理方式

除渣し尿等をBOD濃度が1,200mg/Lになるよう希釈調整し、生物学的脱窒素処理法により処理する技術。除渣し尿等の濃度により異なるが、希釈倍率は5～10倍程度となる。

長所	稼働実績：稼働実績は最も多く、維持管理技術も確立されている。 搬入変動等：希釈調整により、量的かつ質的な変動に対応しやすい。
短所	建築面積：水槽容量が大きくなるため、建築面積は大きくなる。 用水確保：計画処理量に対して4～9倍の希釈水を使用する。 排出負荷：他3方式と比較すると放流量が多いため、排出負荷量としてはやや多くなる。

#### イ. 高負荷脱窒素処理方式

プロセス用水以外の希釈水を使用せずに、実質希釈倍率1.5～3倍希釈で生物学的脱窒素処理法により処理する技術。

長所	建築面積：水槽容量が小さくなるため、施設はコンパクトとなる。 用水確保：希釈のための用水を使用しない。使用用水量は計画処理量に対して0.5～2倍程度の量で済む。 排出負荷：放流量が少ないため、排出負荷量も少ない。
短所	搬入変動等：水槽容量が小さいため、搬入変動への対応がやや難しい。 安定処理：MLSS濃度濃縮、酸素溶解、固液分離等に特有な技術が必要であり、維持管理にも高度な技術が要求される。

#### ウ. 膜分離高負荷脱窒素処理方式

高負荷脱窒素処理方式の固液分離装置に膜分離技術を導入した技術。これにより、高負荷脱窒素処理方式で課題とされている、MLSS濃度の濃縮や固液分離性能が改善されている。

長所	建築面積：水槽容量が小さくなるため、施設はコンパクトとなる。 用水確保：希釈のための用水を使用しない。使用用水量は計画処理量に対して0.5～2倍程度の量で済む。 排出負荷：放流量が少ないため、排出負荷量も少ない。 処理水質：膜で固液分離するため、高度な処理水が得られる。
短所	搬入変動等：水槽容量が小さいため、搬入変動への対応がやや難しい。 維持管理：定期的な膜の交換が必要で、維持管理費はやや高めである。

#### エ. 浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式

高負荷脱窒素処理方式、膜分離高負荷脱窒素処理方式を改良した技術で、浄化槽汚泥混入比率が高い場合に効率的な処理が可能な技術。前凝集処理で固液分離を行い、性状安定及び負荷低減させた後、生物学的脱窒素処理方式にて処理する。

長所	建築面積：水槽容量が小さくなるため、施設はコンパクトとなる。 用水確保：希釈のための用水を使用しない。使用用水量は計画処理量に対して0.5～2倍程度の量で済む。 排出負荷：放流量が少ないため、排出負荷量も少ない。 浄化槽汚泥：浄化槽汚泥混入比率が高い場合、効率的な処理が可能。
短所	搬入変動等：水槽容量が小さいため、搬入変動への対応がやや難しい。 汚泥発生量：汚泥発生量は他3方式と比較して10～20%多い。

### (2) 建設費

4方式ともに大きな差異はない。

## 第2節 基本的な配置計画

### 1. 配置計画検討の基本的条件

- (1) 処理棟と管理棟は一体型とする。
- (2) 計画施設は地下1階（RC造）、地上2階（RC造又はALC造）の構造とする。

### 2. 各階面積

処理方式を「浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式」と仮定して、処理棟の建築面積、各階面積及び高さを検討すると、以下に示すとおりである。

表 3.1 処理棟と敷地の面積

項 目	面 積
処理棟建築面積	1,482 m <sup>2</sup>
敷地面積（全体）	約 18,000 m <sup>2</sup>

表 3.2 処理棟各階の必要面積と必要高さ

項 目	必要面積	必要高さ
地 階	1,122 m <sup>2</sup>	6 m
1 階	1,482 m <sup>2</sup>	5 m
2 階	1,482 m <sup>2</sup>	5 m

### 3. 配置計画

上記と同様に、処理方式を「浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式」と仮定した場合、計画施設の全体配置イメージを検討すると、以下に示すとおりである。

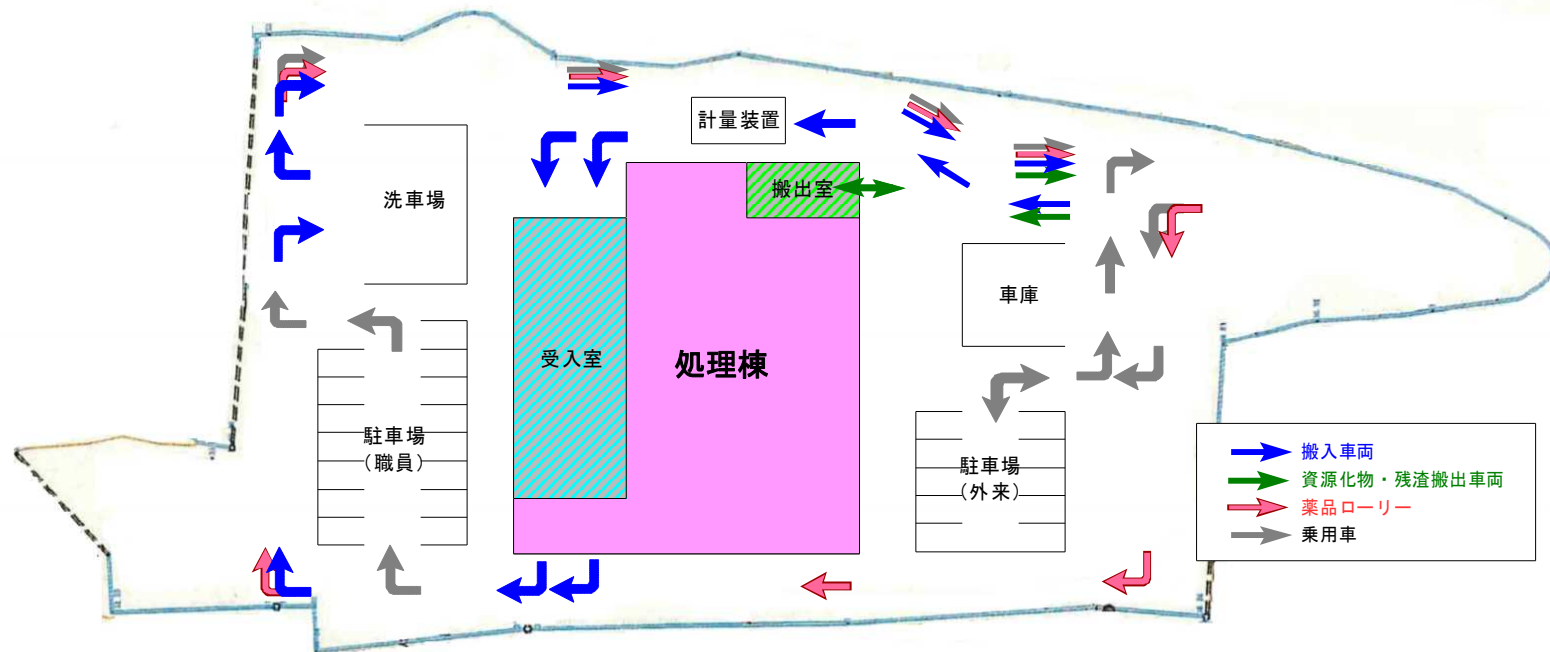


図 3.1 施設全体配置 (イメージ)

## 第4章 事業方式

### 第1節 契約締結方式の検討

廃棄物処理施設建設工事における契約締結方式の比較は表4.1に示すとおりである。本事業の発注に際しては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の基本理念に基づき、「一般競争入札方式」（品質確保に課題）、「随意契約方式」（競争性に課題）、また、従来主流であった「指名競争入札方式」（公平性に課題）、といった契約締結方式は採用しない。

品質確保を保ちつつ、より透明性、公平性、競争性の高い発注方式として主流となっているのは、公募型指名競争入札、総合評価一般競争入札及びプロポーザル方式であり、これら方式を基本に契約締結方式を検討する。契約締結方式を検討するにあたっては、整備事業の特殊性（制約、条件、仮設の有無等）や事業者選定の優先すべき事項（価格、技術、地域貢献、その他）等を十分考慮するものとする。

なお、総合評価一般競争入札及びプロポーザル方式により事業者選定を行う場合、プラントメーカーの技術力を最大限活用するため、技術提案を徴収する際には提案の自由度を広げる（新施設や工事の仕様については可能な限り限定しない）ようにすることも有効である。

表 4.1 廃棄物処理施設建設工事における契約締結方式の比較

契約締結方式	① 指名競争入札	一般競争入札			随意契約		
		② 制限付き一般競争入札	③ 公募型指名競争入札	④ 総合評価一般競争入札	⑤ プロポーザル方式	⑥ 随意契約	
概要	発注者があらかじめ信用できる入札者を指名し、入札で最も安い価格を提示した者と契約する方式	一定の参加資格条件を付した上で請負希望者を公募し、入札で最も安い価格を提示した者と契約する方式	不特定多数の請負希望者を公募し、参加資格審査、技術提案審査を実施した上で、審査通過者の入札で最も安い価格を提示した者と契約する方式	不特定多数の請負希望者から、価格と品質に関する技術提案を求め、総合的な優劣の評価により、最も評価の高いものと契約する方式	不特定多数の請負希望者から、価格と品質に関する技術提案を求め、総合的な優劣の評価により、最も評価の高いものを優先交渉権者とし、契約交渉を経て、契約する方式	競争の方法によらず、発注者が適当と認める者を選定して契約する方式	
長所	技術、経験、資金力などについて、信用できる業者を入札参加の対象とするため、工事の品質確保において①より安全性が向上する。	経営状況に問題のある業者や同種工事の未経験業者など、入札参加に適さない業者を排除できる。	請負希望者の経営状況、経験、技術力などの審査により、入札参加に適さない業者を排除できるため、工事の品質確保において②より安全性が向上する。	技術提案の総合的な評価により、工事の品質確保において③より安全性が向上し、品質に見合った価格での契約締結が可能となる。	⑥より競争性が働き、かつ、④と同等の品質確保が可能である。契約前に交渉をする機会があるため、発注者、受注者ともに納得の上、契約締結ができる。	技術、経験、資金力などについて、信用できる業者と契約するため、工事の品質確保において①より安全性が向上する。	
短所	指名が公正でないと、競争原理が働かず、契約締結の公平性や競争性に問題が生じる場合がある。	参加資格の設定具合により、契約締結の公平性や競争性に問題が生じる場合がある。	審査方法、審査項目、審査基準等の設定具合により、契約締結の公平性や競争性に問題が生じる場合がある。	審査方法、審査項目、評価基準等が適正でないと、契約締結の公平性や競争性に問題が生じる場合がある。	審査方法、審査項目、評価基準等が適正でないと、契約締結の公平性や競争性に問題が生じる場合がある。	工事の確実性は高いが、公平な契約手続ではなく、適正価格の確保も困難である。	
作業及び期間	準備作業	指名業者の選定 参加要請書の作成	参加資格条件の設定 公示文書の作成	実施要綱の作成 審査方法、審査項目の設定 審査基準の設定 公募要領、提出様式の作成 公示文書の作成 審査会設置要綱の作成	実施要綱の作成 審査方法、審査項目の設定 評価視点、評価基準の設定 落札者決定基準の作成 入札説明書、提出様式の作成 公示文書の作成 審査会設置要綱の作成	実施要綱の作成 審査方法、審査項目の設定 評価視点、評価基準の設定 優先交渉権者決定基準の作成 公募説明書、提出様式の作成 公示文書の作成 審査会設置要綱の作成	契約業者の選定
	(準備期間)	2～3ヶ月	2～3ヶ月	3～4ヶ月	4～5ヶ月	4～5ヶ月	2～3ヶ月
	業者選定作業	指名通知 受注意志確認 予定価格の設定 入札、仮契約 議会承認、本契約	入札公告 参加表明書の受理及び審査 予定価格の設定 入札、仮契約 議会承認、本契約	手続開始の公示 参加表明書の受理及び審査 技術提案書の受理及び審査 予定価格の設定 入札参加者の認定 入札又は見積合わせ、仮契約 議会承認、本契約	手続開始の公示 参加表明書の受理及び審査 技術提案書の受理及び審査 予定価格の設定 入札、技術提案書の特定 特定通知、仮契約 議会承認、本契約	手続開始の公示 参加表明書の受理及び審査 技術提案書の受理及び審査 予定価格の設定 入札、技術提案書の特定 特定通知、仮契約 議会承認、本契約	特命通知 受注意志確認 予定価格の設定 契約交渉、仮契約 議会承認、本契約
	(手続期間)	指名通知～仮契約まで 20日～1ヶ月程度が目安	告示～仮契約まで 1～1.5ヶ月程度が目安	公示～仮契約まで 4～5ヶ月程度が目安	公示～仮契約まで 7～8ヶ月程度が目安	公示～仮契約まで 7～8ヶ月程度が目安	特命通知～仮契約まで 20日～1ヶ月程度が目安
	その他の関連作業	見積仕様書作成 見積設計図書徴集及び審査 見積額徴集、概算事業費算定 発注仕様書作成	見積仕様書作成 見積設計図書徴集及び審査 見積額徴集、概算事業費算定 発注仕様書作成	技術提案仕様書作成 類似事例等により概算事業費算定 発注仕様書作成	技術提案仕様書作成 類似事例等により概算事業費算定 要求水準書（発注仕様書）作成	技術提案仕様書作成 類似事例等により概算事業費算定 要求水準書（発注仕様書）作成	見積仕様書作成 見積設計図書徴集及び審査 見積額徴集、概算事業費算定 発注仕様書作成
(その他作業期間)	4～5ヶ月	4～5ヶ月	(準備・手続期間を含む。)	(準備・手続期間を含む。)	(準備・手続期間を含む。)	4～5ヶ月	
採用事例	従来の主流方式である。公平性や競争性を高める観点から、見直しや改善が指摘されている。	近年、採用事例が少なくなっている。契約締結方式の改善に向けたステップには含まれていない。	従来型を改良した新入札制度であり、近年、採用事例が多くなっている。契約締結方式の改善に向けた第一段階に位置づけられる。	従来型を改良した新しい発注方法であり、近年、採用事例が多くなっている。契約締結方式の改善に向けた第二段階以上に位置づけられる。	従来型を改良した新しい発注方法であり、近年、採用事例が多くなっている。契約締結方式の改善に向けた第二段階以上に位置づけられる。	従来の主流方式である。改造工事等競争相手が少ないと想定される場合に採用される例が多い。公平性や競争性を高める観点から、見直しや改善が指摘されている。	

## 第2節 事業スケジュール

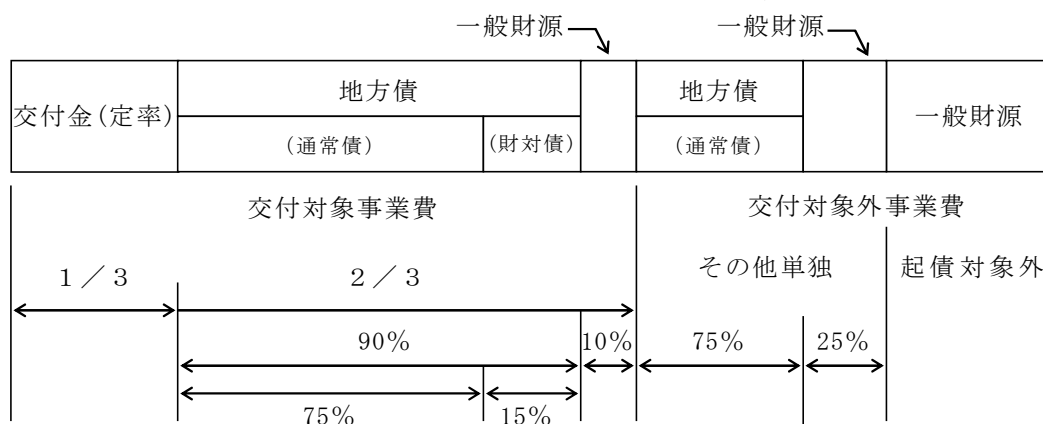
事業スケジュール（案）を以下に示す。

項目\年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
循環型社会形成推進地域計画策定	■									
施設整備基本計画策定		■								
生活環境影響調査			■							
測量・ボーリング調査		■								
建設工事請負事業者選定				■						
汚泥再生処理センター建設工事						■	■	■	■	■
新施設稼動									■	■

図 4.1 施設整備事業スケジュール（案）

## 第3節 施設の概算建設費及び財源計画

### 1. 施設整備（循環型社会形成推進交付金事業）に係る財源措置



交付金裏分の地方債については、元利償還金の50%を交付税措置  
 その他単独分の地方債については、元利償還金の30%を交付税措置

### 2. 整備規模

- (1) 全体整備規模 : 129kL/日
- (2) 交付金対象規模※ : 122kL/日

※下水道整備区域内の収集量（7kL/日）は対象外となる。

### 3. 概算事業費

53.90 億円（見積額）

### 4. 財源計画

事業費内訳、財源内訳、起債償還と自己支出金の目安を表 3.1～表 3.3 に示す。

表4.1 事業費内訳

項目	事業全体	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
総事業費	53.90 億円	5.39 億円	10.78 億円	21.56 億円	16.17 億円
交付対象事業費	31.99 億円	0.00 億円	9.60 億円	12.80 億円	9.60 億円
交付対象外事業費	21.91 億円	5.39 億円	1.18 億円	8.76 億円	6.57 億円
その他単独分	15.77 億円	0.11 億円	1.18 億円	8.76 億円	5.72 億円
起債対象外	6.14 億円	5.28 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.85 億円

※1 端数処理の関係で、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。

※2 総事業費は工事費のみの金額であり、事務費は含まれない。

※3 交付対象事業費は下水道整備区域内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥相当分（7kL/日）を控除した額。

表4.2 財源内訳

項目	事業全体	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
総事業費	53.90 億円	5.39 億円	10.78 億円	21.56 億円	16.17 億円
交付金 (交付率)	10.66 億円 (1/3)	0.00 億円 (1/3)	3.20 億円 (1/3)	4.27 億円 (1/3)	3.20 億円 (1/3)
起債	31.02 億円	0.08 億円	6.65 億円	14.25 億円	10.05 億円
交付裏分 (充当率)	19.19 億円 (90%)	0.00 億円 (90%)	5.76 億円 (90%)	7.68 億円 (90%)	5.76 億円 (90%)
その他単独分 (充当率)	11.83 億円 (75%)	0.08 億円 (75%)	0.89 億円 (75%)	6.57 億円 (75%)	4.29 億円 (75%)
一般財源	12.21 億円	5.31 億円	0.94 億円	3.05 億円	2.92 億円

※1 端数処理の関係で、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。

※2 交付金は交付対象事業費の1/3（千円未満切り捨て）の額

※3 一般財源は総事業費から交付金及び起債額を控除した額

表4.3 起債の償還

項目	金額	
一般財源	12.21 億円	
起債	起債額	31.02 億円
	元利償還金	31.75 億円
	交付税措置	13.10 億円
	返済額	18.65 億円
自己支出金	30.87 億円	

※1 端数処理の関係で、数値が一致しない場合がある。

※2 起債の償還については、年利率0.25%、3年据置の15年償還として算出。